

TPP —— 日本どうする

福 島 政 裕

TPP: What Japan Should Do

Masahiro FUKUSHIMA

Abstract

This paper examines the Trans-Pacific Partnership (TPP) multilateral free trade agreement, which has aroused much public discussion in Japan, and clarifies the role that Japan should play in the Asia-Pacific region. The study concludes the following: (1) the essence of the TPP is to impose limits on China's economy and its political power; (2) the TPP serves the interests of Japan; (3) Japan is a country that can serve as a link between the TPP, which will make trade rules for developed nation, and the Regional Comprehensive Economic Partnership (RCEP), an all-Asia free trade bloc that covers 16 nations and includes major trading partners China and South Korea. Although China is trying to form a rival trading bloc with surrounding Asian countries, Asia should not embrace Chinese-style business, in which mammoth state enterprises hold sway over the market. Indeed, the TPP's main objective is to keep Chinese-style "state capitalism" in check. The TPP will be led by the United States and the RCEP will be led by China, the world's two superpowers. As a member of both organizations, Japan would be in the position to act as a moderator and thereby promote a conciliatory relationship between the TPP and the RCEP.

序論 日本の針路

「本日、環太平洋経済連携協定（TPP）に向けた交渉に参加する決断をした」

民主党政権のあの騒ぎは一体なんだったのか。政権に復帰して間もない自民党が TPP 交渉入りをあっさり決めた。安倍晋三首相が2013年3月15日、首相官邸で記者会見し、TPP 交渉に参加すると正式に表明したのである。「TPP はアジア太平洋の『未来の繁栄』を約束する枠組みだ」「米国と共に新しい経済圏を作る」と述べ、アジア太平洋地域でのルール作りを主導する考えを強調。「日本の農を守り、食を守ることを約束する」として、参加に伴う影響が大きい農業対策に万全を期す考えを示した（首相官邸 2013）。2010年秋に菅直人首相が交渉参加に意欲を見せてから2年半。身内の造反や農業団体をはじめとする国内の反対勢力の強い反発を受けて迷走が続いたが、ここにきてようやく政府の方針が固まった。

TPP とはどのようなもので、日本はどのように対応したらよいか。TPP の実態をとらえ、日本の針路を探るのが本稿の目的である。TPP は包括的な自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）である¹⁾。交渉の途中経過をまとめた数百頁にわたる「テキスト」は、参加国しか見ることができない。交渉のオブザーバー参加も一切認めていない。交渉途中のテキストの一部が漏れたこともあるが、明らかになったのはごく一部の内容にとどまる。TPP の全体像は部外者にはほとんどわからない（『日本経済新聞』2013年3月13日朝刊、6面）。そのうえ、TPP 交渉は現在進行中であり、TPP をめぐる動きもあわただしい。このような過酷な研究環境のなかでは、どのような著作であれ未完の作品に終わらざるをえないであろう。TPP に関する著作は少なくないが、本稿はその最新、最善の未完成作品となることを目指している。日本における TPP をめぐる論戦は日本のコメ問題を中心に繰り広げられてきた²⁾。TPP を政治経済的視点から巨視的に考察しているところに本稿の特色がある。TPP に関する資料の制約を克服し、TPP をめぐる最新の動きを反映させるために、本稿は最新の新聞記事やインターネット情報をフルに活用している。

本稿のⅠでは、TPP 交渉開始までの経緯とその後の TPP 交渉への新規参加の動きをたどる。同時に、TPP 交渉参加をめぐる日本の動きを追う。Ⅱでは、TPP と ASEAN +3 や ASEAN +6、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）などとの関係、TPP 交渉の対象分野、TPP 交渉の進捗状況、および TPP 交渉と従来の日本の自由貿易協定（FTA）交渉の違いを検討する。Ⅲでは、日本における TPP をめぐる論争がどのようなものであるかを明らかにする。TPP 賛成派の経団連の主張と反対派の JA 全中の主張を取り上げて分析する。Ⅳでは、日本の TPP 交渉参加の意義を明らかにする。TPP の目的および安倍首相の TPP

交渉参加の目的を分析する。結論では、TPP について日本の針路を定める。TPP の実態と TPP の意義を踏まえ、日本の行動指針を提示する。

I P4

TPP の源流は、2006年に太平洋に面するシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国の間で発効した「P4」(Pacific 4)と呼ばれる自由貿易協定である(New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade 2012a)。正式名称は環太平洋戦略的経済連携協定(Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement)だ(New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade 2012b)。2005年にP4交渉が妥結。原加盟4カ国は、P4協定の発効から2年以内に交渉の対象外であった金融サービス分野と投資分野の交渉を始めることに合意した。2008年3月に金融サービス分野と投資分野の交渉が始まったが、このときに米国がこれら2分野の交渉に加わった。だが、米国はP4を拡大する包括的な交渉に参加するかどうかの決定は先送りにした(New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade 2012c)³⁾。9月に米国がP4交渉への全面参加を表明すると、11月にはオーストラリア、ペルー、ベトナムも米国に続いた(外務省 2011b)。P4は、小国による自由貿易協定(FTA)だったので当初は注目されなかったが、しかし米国の交渉参加により注目を集めるようになった。2009年1月、バラク・オバマ政権が誕生したため、P4に対する新政権の方針が注目された。オバマ大統領は11月、東京での講演でP4交渉に参加する意向を表明。ジョージ・W・ブッシュ前政権は参加方針を明らかにしたものの、オバマ政権は議会内に慎重派がいたことや保険制度改革などに追われていたことから、態度を留保してきた(『朝日新聞』2009年11月15日朝刊、6面)。オバマ大統領は「米国は環太平洋のパートナー諸国とも、広範なメンバーが参加する21世紀の貿易協定にふさわしい高い水準の地域協定をめざし取り組んでいく」と語った。P4への積極関与にとどまらず、以後アジアを中心に幅広く経済交流していく方針を表明した(White House 2009; 『日本経済新聞』2009年11月15日朝刊、6面参照)。2009年に、P4の原加盟4カ国以外の国も加わってP4を拡大するための交渉が行われた。簡略化したTPP(Trans-Pacific Partnership)という名称は、P4の拡大交渉のために使われている(New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade 2012a)。

2010年3月にTPP第1回会合がオーストラリアで開かれた。P4原加盟4カ国に米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムが加わり、8カ国でP4協定を拡大する交渉が始まった。10月にマレーシアも入り、交渉参加国は9カ国に。2011年11月には日本、カナダ、メキシコが交渉参加の意向を表明。2012年10月にメキシコ、カナダが日本に先行して合流し、交

第45号 (2013)

渉参加は11カ国になった⁴⁾。日本が加われば、交渉参加国は12カ国になる。タイや台湾、フィリピンなども TPP に関心を示していて、参加の準備を進めている（外務省 2013a）。

日本は、民主党の菅直人首相が2010年10月、所信表明演説で「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と語り、TPP 交渉参加に意欲を示した（首相官邸 2010）。政権として一步踏み出したものの、党内調整や国内調整など険しい道のりが待っていた。2011年11月になって野田佳彦首相が首相官邸で記者会見し、「TPP 交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明。同時に、「貿易立国として、今日までの繁栄を築き上げてきた我が国が、現在の豊かさを次世代に引き継ぎ、活力ある社会を発展させていくためには、アジア太平洋地域の成長力を取り入れていかなければならない」と強調した（首相官邸 2011）。だが、野田首相は正式な参加表明ができないまま退陣することになる。国内政治に翻弄され、決断を何度も先送りせざるをえなかったためだ。2012年12月、民主党惨敗・自民党圧勝の総選挙結果を受け、自民党・公明党が政権に復帰した。安倍首相は2013年3月15日、TPP 交渉に参加することを正式に表明した。

2013年3月12日、日本の TPP 交渉参加に向けた日米の事前協議が決着した。日本の TPP 交渉参加には、交渉に参加している11カ国すべての合意が要る。最大の懸案だった米国との事前協議が決着し、日本の交渉参加が事実上決まった（『日本経済新聞』2013年4月13日朝刊、1面）。事前協議では、米国の要望が強い自動車分野と保険、食品の安全基準など非関税措置の分野で日本が譲歩し、TPP 交渉と並行して日米協議も続けることになった（外務省 2013d 参照；外務省 2013e 参照；外務省 2013f 参照；外務省 2013g 参照；外務省 2013h 参照；外務省 2013i 参照）。TPP 交渉に参加するために、日本は米国に譲歩した。TPP 交渉に参加する11カ国は2013年4月、インドネシアで開いた閣僚会合で日本の参加を全会一致で承認した（『朝日新聞』2013年4月21日朝刊、3面）。日本の交渉参加によって、これまで米国と小国連合だった TPP の存在感が一気に高まった。

II 未知の領域

TPP は高い水準の自由化でアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を構築するための協定である。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）はアジア太平洋経済協力会議（APEC）全域を覆う巨大な自由貿易協定（FTA）構想だ。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）は、ASEAN + 3, ASEAN + 6, TPP といった現在進行している地域的な取り組みを基礎として発展させる計画である。TPP 交渉の対象分野は、関税も含め、全部で21分野にわたる。関税の分野の交渉が最も難しいと見られているが、各国の主張が対立する分野は多い。日

本にとって TPP 交渉は未知の領域である。

アジア太平洋経済協力会議（APEC: Asia-Pacific Economic Cooperation）の21カ国・地域は、2020年までのアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific）の実現を最終目標とし、ASEAN + 3（日中韓）や ASEAN + 6（日中韓、オーストラリア、ニュージーランド、インド）、TPP の枠組みをその目標を達成するための手段と位置付ける（外務省 2012b）。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）は、米国が2006年11月、ベトナム・ハノイで開催されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議で提案した（『日本経済新聞』2006年11月24日夕刊、2頁参照）。アジア太平洋経済協力会議（APEC）は、アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組みだ。経済規模で世界全体のGDPの5割、世界全体の貿易量と世界人口の4割を占める（外務省 2012a）。TPP 交渉には米国が参加しているが、しかし中国や東南アジア諸国連合（ASEAN: Association of Southeast Asian Nations）加盟のインドネシアやタイなどが参加していない。TPP にも ASEAN 中心の枠組みにも参加できる日本は、どちらか一方に傾くのではなく、TPP 交渉への参加をテコに中国をはじめアジアに高度な経済自由化を促す戦略を探る。最大の貿易相手国である中国を排除するのではなく、仲間に引き込む考えだ。知的財産や環境分野のルール共通化も目指す TPP は、中国にとって参加のハードルが高い。中国はまず、発言力を発揮しやすい日中韓 FTA の前進を目指すのではないかとの見方は多い（『日本経済新聞』2011年11月17日朝刊、5面）。TPP はアジア太平洋地域で巨大な自由貿易圏を構築するための第一歩と言える。

TPP 交渉では、24の作業部会が設けられ、21の分野について交渉が行われている（図表参照⁵⁾）。FTA の基本要素である物品の関税撤廃やサービス貿易の自由化だけでなく、投資、競争、知的財産、政府調達等幅広い分野のルール作りも含んでいる。東アジア地域の FTA では珍しい環境や労働といった分野も対象にしている。TPP 交渉の対象分野は他の一般的な FTA とほぼ共通しており、特殊なものではない。日本にとって目新しいのは「分野横断的事項」だけだ。

TPP 交渉が始まってから3年経ったが、いまま各国の意見の隔たりは大きく、交渉は遅れ気味だ。TPP のルール作りを話し合っている11カ国が2013年3月13日、16回目の交渉会合を終えた。交渉会合はシンガポールで10日間にわたって開かれた。終了後に記者会見したシンガポールのウン主席交渉官は税関手続きの簡素化や情報通信サービスなどの分野で大きな前進があったと強調した。ただ、年内に大筋合意する目標は変えないと強調しつつ、難しい問題も残っていると語った（『朝日新聞』2013年3月14日朝刊、7面）。各国の間で意見の対立がいろいろな分野で収まっていない。

日本にとって TPP 交渉は未知の領域だ。TPP は日本が過去に結んだ FTA とは異なる。

図表 TPP 交渉の分野および内容

	分野	内容
1	物品市場アクセス	農産品や工業品の関税撤廃
2	現産地規則	どこの国で作られたかを定める規則
3	貿易円滑化	税関での手続き簡素化
4	衛生植物検疫 (SPS)	食品安全や病害虫蔓延の予防
5	貿易の技術的障害 (TBT)	各国の工業規格が輸出の障害にならないようにする
6	貿易救済	セーフガードなど急な輸入増への対抗措置
7	政府調達	公共事業の入札で海外企業を差別しない
8	知的財産	知財の保護や海賊版の根絶
9	競争政策	カルテルなどの防止
10	越境サービス貿易	サービス分野での内外無差別
11	商用関係者の移動	海外出張者の簡単な入国審査
12	金融サービス	国境を越えた金融サービスのルール
13	電気通信サービス	通信インフラの規定
14	電子商取引	ネットを使った商取引の環境整備
15	投資	海外投資家の保護や紛争解決
16	環境	安易に環境基準を緩和しない
17	労働	安易に労働基準を緩和しない
18	制度的事項	TPP 協定の運用ルール
19	紛争解決	協定解釈のルール
20	協力	新興国への技術支援
21	分野横断的事項	複数分野にまたがる論点

出所：『日本経済新聞』2013年3月13日朝刊、6面を基に筆者作成。

日本が締結し発効した FTA はこれまで13件あるが、ほとんどはアジア途上国とのものである⁶⁾。これらの交渉では、日本は有利な立場にあり、農産物を自由化の例外とすることができた。日本は、FTA 交渉で工業製品の関税削減や企業投資の保護を強く求めてきた。日本は、農林水産物の関税削減や政府開発援助 (ODA)、技術協力を取引材料に使った。安倍首相が TPP 協定交渉への参加を表明したことで、政府は具体的な交渉方針作りに入った。日本は農業分野で多くの品目の関税維持を目指す一方、サービス分野や貿易ルール作りで高いレベルの自由化を要求する構えだ (『日本経済新聞』2013年3月17日朝刊、3面)。TPP では、日本は米国、カナダ、オーストラリアなど手ごわい相手と交渉することになる。日本にとって厳しい交渉になるのは確実だ。

日本が輸入する約9,000品目のうち約1割の940品目は、これまで2国間で結んだ FTA13件すべてで関税をゼロにしていない。いわゆる「例外品目」だ。ほとんどが農産物であり、最高778%の関税をかけるコメをはじめ小麦や牛肉などがある。輸出品のうち、例外

品目がどれくらいあるかを示す「自由化率」を見ると、13件のうち、最も自由化率が高いフィリピンとの協定でも88.4%で、約9,000品目のうち1,000品目ほどは関税が残る。一方、米国や韓国などが最近結んだFTAのほとんどは自由化率が95%を超える。日本の輸入に当てはめると、関税が残るのは450品目ほどだ。「関税の原則撤廃」を掲げるTPPもこうした高い水準の自由化率を目指している。技術力をつけた韓国は、日本の製造業にとって強力なライバルとなった。鉄鋼や液晶テレビ、自動車など多くの製品が日本製と競合する。韓国は米国、欧州連合（EU）と次々とFTAをスタートさせ、関税の多くを撤廃しつつある。日本がTPPなどを進める背景には、こうした韓国との競争条件を同じにする目的もある（『朝日新聞』2013年3月16日朝刊、7面）。

Ⅲ 経団連 vs. JA 全中

TPPは危機か好機か。打撃となるのか攻勢のチャンスとなるのか。菅首相が2010年10月に所信表明演説でTPP交渉への参加を検討すると表明して以来、その是非をめぐる激しい論争が起きた。TPPは高い水準の自由化を目指す協定だ。日本がこれまでに結んだ13件のFTAと比較すると、TPPの自由化水準は極めて高くなると予想される。そのため、影響が予想される産業や関連団体などの間のTPP交渉参加をめぐる意見対立は激しい。

経済界はTPP交渉への参加を歓迎している。安倍首相のTPP交渉への参加表明を受け、日本経済団体連合会（経団連）の米倉弘昌会長（住友化学会長）は2013年3月15日、「高く評価する。経団連も政府を全面的に支援していきたい」との談話を発表。日本商工会議所の岡村正会頭（東芝相談役）は記者団に「中小企業は輸出力をつけなければならず、この協定に入るのは理想的だ。農業は国際競争力が問題で、政府の支援策が望まれる」と語った。一方、全国農業協同組合中央会（JA全中）の万歳章（ばんざい・あきら）会長は2013年3月15日夜、都内で緊急の記者会見を開き、「強い憤りをもって抗議する。断固反対で、条件闘争はしない」と語った（『朝日新聞』2013年3月16日朝刊、10面）。

ここでは、TPPの全体的な枠組みに関するTPP参加賛成派の主張と反対派の主張がそれぞれどのようなものであるかを見てみる。日本におけるTPP論戦の最大の争点はコメだ。TPPをめぐる論争は経済界の賛成論と農業界の反対論という形で先鋭化している。そこで、賛成派を代表する意見として経団連の主張を取り上げ、反対派を代表する意見としてJA全中の主張を取り上げて分析する。

まず、経団連のTPP賛成論から見てみる（内閣官房2012a；内閣官房2012c参照）。

TPPは、関税撤廃のみならず、サービス貿易の自由化、投資や知的財産権の保護とい

第45号（2013）

った幅広い分野で、新たなルール作りを目指すものだ。日本企業が国際競争力を発揮するには、このルール作りに加われないことで今後のビジネスが不利にならないようにするとともに、日本の強みを活かせるルールを作っていかなければならない。TPPは、世界第1の経済大国である米国を含む枠組みであり、交渉参加協議中の国も合わせれば、世界のGDPの4割もの規模を占める。TPPは将来、多角的自由貿易体制であるWTOにも匹敵するグローバルなルールへと発展する可能性があり、中国、EUをはじめ多くの国がその動向を注視している。経済活動がグローバルに緊密化する現在、関税だけでなく広くビジネス全般に影響を及ぼすグローバルなルールに日本が将来的にも参加しないということは、選択肢としてありえない。

質の高い地域経済統合を実現するため、専門的な知識・技能を有する人材の国境を越えた活動の促進、外資制限の緩和や不透明な国内規制の是正による投資・サービスの自由化、さらなる関税の引き下げ、および輸出規制などの撤廃に向けた取組を強化する。

TPPが交渉の対象としている21分野すべてに日本の主張を反映させ、高度な自由化と質の高いルール作りに貢献する。TPPが目指す21世紀型の新しいルールは、これに見合った高度な日中韓FTAおよび日韓FTAの実現ならびに日EU経済統合協定の交渉入りなど日本の戦略を後押しする。また、TPPのルールは将来的にアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を通じて地域のビジネス・ルールとなり、さらにはWTOなどのグローバルなルール形成につながる事が期待される。

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を追求する道筋のうち、唯一交渉段階にあり、実現が近いと考えられるのがTPPであるので、日本が地域の経済統合をリードするためには、できる限り早期に交渉に参加することが必要だ。また、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築に向けて、TPPと並行してASEAN+6を実現する必要がある。そして、ASEAN+6を実現するうえでも、そのGDPの7割を占める日中韓のFTAを締結することが重要だ。ASEAN諸国からも、TPPとASEAN+6の双方に日本が参加することで、米国と中国との間のバランスを確保してほしいとの声がある。2012年3月はじめに米倉会長を団長とする経団連のASEANミッションが、ベトナム、マレーシア、フィリピンを訪問した際には、交渉参加国でないフィリピンも含め各国から、日本のTPP交渉への早期参加に対する高い期待が表明された。

TPPは、日本外交の基軸である米国との関係を強化するという意義も有する。地域情勢の不透明感が高まるなか、TPPが日米関係全般を一層強化することにより、アジア太平洋地域の平和と安定に貢献すると期待する。ビジネスを行ううえで、平和で安定した環境は最も基本的な条件である。

日本は、FTAの締結で韓国をはじめ諸外国に後れをとっているため、各国との競争条

件の格差が拡大している。FTAの署名・締結済みの相手国との貿易額が貿易総額に占める割合は、日本は18%にとどまっている一方、自動車、エレクトロニクスといった基幹産業で日本と激しい競争関係にある韓国は36%である。韓国は2011年7月にEUとのFTAを発効させ、また2012年3月に米国とのFTAを発効させたため、日本企業は韓国企業に比べ、EU市場だけでなく、米国市場においても競争条件が不利になっている。こうした状況を一刻も早く解消しなければ、ただでさえ円高で厳しい対外ビジネス環境のもと、日本の企業は国際競争上ますます不利になり、その結果、市場シェアも低下しかねないと強く懸念する。

TPPの進捗が日本の通商戦略全般に影響を与えており、いわば、通商戦略推進のテコになっている。つまり、TPP交渉に参加すれば、米国やアジア地域との連携が強化されるとともに、新たなルール形成への影響力をもつことになるから、日本の戦略的地位が高まり、日中韓FTAやEUとのFTAの推進にも役立つことになる。実際、TPP交渉参加に向けた協議開始を表明して以降、EUや中国は日本との経済連携の強化に以前より積極的な姿勢を示している。逆に、TPP交渉への参加がやはり難しいということになれば、こうした中国、EUとの経済連携の進展自体が危ぶまれかねない。

TPPに不参加の場合、現状が維持できるわけではない。不参加の場合には、日本の雇用や持続的成長に対する多大な悪影響が懸念される。成長戦略やTPP参加のメリットの裏返しになるが、重い法人税・社会保険料負担、円高、行きすぎた環境対策、柔軟性を欠く労働市場などに東日本大震災や電力不足が加わり、日本の企業立地競争力は一層低下する。こうした状況で、経済連携推進によって他国に劣らない事業環境を確保することができなければ、日本のビジネス環境はますます悪化する。TPPに参加しなければ、日本企業のみが、TPP諸国への輸出にあたって関税を負担し続けなければならないだけでなく、輸出入手続きの簡素化や知的財産権の保護といった新しいルールによるメリットも享受できない。その結果、たとえば現在は日本で生産され輸出されている高度な技術を要するハイブリッドカーや液晶テレビの基幹部品など本来国内に残るべき生産基盤が、TPP諸国をはじめFTAを締結している国々に流出してしまうことが懸念される。TPP交渉への参加の是非の議論にあたっては、TPP参加のメリットだけでなく、こうした不参加のデメリットを十分認識することが不可欠である。

TPPは新成長戦略を進める上で重要である。

TPPに参加しているアジア諸国（ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム）との連携を強化する。現に、アジア諸国からは、TPP交渉で日本がアジアの利益を代弁することに対する期待が大きい。また、交渉を通じて、これら各国との既存のFTAを高度化することができる。

TPPに参加するにあたり、日本農業の競争力強化のあり方について具体的な方針を打ち出す必要がある。日本の農業総産出額は8兆円規模であり、世界の十指に入る。また、品質の高い作物を生産する技術がある。このように、世界一の農業を育てることができる基盤があるので、構造改革を推進することによって、高い国際競争力を実現していく必要があり、経済界としても、農林水産業の経営や生産の高度化に貢献していく。

新規就農や企業の農業参入などによって多様な担い手を確保するとともに、地域の合意によってこうした担い手に農地を集積して、経営規模の拡大と生産性の向上を通じて農業の競争力強化を実現する必要がある。加えて、農商工連携や農産物の輸出を促進して農業の成長産業化を図ることも必要だ。同時に、TPP交渉に参加し、高いレベルの経済連携を目指しながら、日本の国益に不可欠な条件を確保するとともに、国内改革と国際交渉の進展を踏まえ真に必要な国内対策を総合的に講じることによって、国をあげて経済連携の推進と国内農業の強化との両立を実現すべきである。経団連でも、農商工連携を具体的に進めるため、2011年3月に会員企業各社が農業界と連携を行っている226の事例を公表した。また、同年12月に、農林水産省が事務局となって、経済界、農業界、行政、消費者などで構成される「産業連携ネットワーク」が設置され、会員同志で情報を提供、共有し、具体的な農商工連携の取組みを進めることになった。今後、こうした連携の動きが全国各地で広まっていくことが重要である。

食料品・加工品産業は、国民に食料を供給するとともに、地域の基幹産業として地域社会の維持にも重要な役割を果たしている。農業の成長産業化を目指すうえでは、関税・非関税障壁を撤廃することにより、日本の食料品・加工品の輸出を促進し、日本食品産業の事業基盤を強化することを通じ、TPPによって得られる利益を最大限活用していくことが必要である。これにより、TPPによって生じうる食料品・加工品産業への悪影響を可能な限り軽減するとともに、食料安全保障を確保することが必要である。

それでは、TPPに猛反対するJA全中の言い分を聞こう（内閣官房2012b;内閣官房2012c参照）。

TPPは、東日本大震災からの復興の足かせにしかならない。また、例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、国内農業の振興とは到底両立できず、参加に向けた検討は直ちに中止すべきである。さらに、食料自給率40%の日本は、過度に貿易に依存するのではなく、地域・国内での生産を基本とした食料安全保障を確立していく必要がある。

2011年11月、野田首相は「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明し、そのための手続として、「各国が日本に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経たうえで、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていく」ことを言明した。しかし、野田首相の発言に関する閣内の解釈は統一したものとな

っておらず、政府が協議体制を確立することなく、対応方針も明らかにしないまま事前協議を進め、情報の開示もせず、国益の視点に立った議論も何ら実施していないのは極めて問題である。こうしたなかで、2012年5月の連休に野田首相が訪米し、日米首脳会談が行われ、国民的議論も国民合意もまったくない状況で、交渉参加入りの表明をすることは国民をだます背信行為であり、断じて許されない。TPPは物品の例外なき関税撤廃や医療・医薬品、金融・保険、公共事業、検疫・表示制度など規制の撤廃、改悪を招くものであり、TPP交渉参加には断固として反対である。

消費者・国民の安心・安全な暮らしの確保や食料自給率向上につながらないことはもちろん、長い時間をかけて築き上げた日本人の価値観や倫理観を土台に国民生活の基本となっている日本の重要な制度や仕組みの変更につながる TPP には反対であり、絶対に認めることはできない。TPP 交渉への参加に明確に反対を表明した1,166万人を超える国民の声（TPP 交渉参加反対1000万署名全国運動）は、きわめて重い。いま、最優先に政府に求められているのは、TPP 交渉への参加ではなく、東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に全力を尽くすことである。地域経済と雇用の安定、農林水産業の復権、食の安全性確保、医療制度の充実、国家として守るべき基本中の基本であり、国家の根幹である暮らしと生命を危機におとし入れる TPP 交渉への参加に断固反対する。国民が、より豊かで幸せに暮らしていくため、「絆」と相互扶助に基づくコミュニティ社会を再構築していかなければならない。

TPP に参加して日本に有利なルール作りをする必要があるとの主張がなされるが、最終的には米国が中心となって策定されたルールを強要されるという形になるだけで、日本にはマイナスにしかない。

TPP の目標である例外なき関税撤廃や TPP 参加国間の国内規制の厳格な統一は、自由で開かれた貿易・投資というアジア太平洋地域の共通目標の達成に役立つものではない。TPP が求める拘束性は、アジア太平洋地域における農業の多様性を損なうものであり、1995年の APEC 大阪行動指針で定めた自主性・柔軟性の原則に反するものである。TPP のもとでの「一つの基準をすべてにあてはめる」という手法は、アジア太平洋地域の農業の持続的発展に役立つものではない。

目指すべき世界の貿易ルールは次の6点である。第1に、世界の貿易ルールは、持続可能な各国農業の共存を実現するため、153の国・地域が参加する WTO ルールの確立を基本とすべきである。第2に、自給率を向上させ、食料安全保障を確立するため、国内で消費する食材を可能な限り国内で生産する「食料主権」が保証されるべきである。第3に、食料供給と価格の安定をはかるため、貿易ルールにおいて供給管理などの政策措置が認められるべきである。第4に、物品・サービスなどの貿易以外にも、食品安全、地球温暖化

対策、生物多様性の確保、伝統文化の保護などに関する権利が保障されるべきである。第5に、すべての国の食料安定供給を確保するため、輸出禁止・制限措置のルールが強化されるべきである。第6に、国土・自然環境の保全、農村社会の維持・発展といった農業の多面的機能が十分に考慮されるべきである。

目指すべき FTA は、以下の条件が実現し得る場合に限られるべきである。第1に、相手国との相互発展、農業の共存が実現できる。第2に、農業分野を含むすべての産業分野において公平な利益が享受できる。第3に、農業の多面的機能の発揮と自給率向上（基本計画50%目標）に役立つ。第4に、食品安全性、環境保全など国民の期待に応える。第5に、品目ごとの事情を検証し、センシティブリティに配慮する。

農業は裾野が広い産業である。全国の多くの地方都市で、農業を基盤として、色々な産業や雇用を支えている。大阪や東京など、主要都市の雇用だけでいいということではない。そのようなところまで波及する問題だということを理解してほしい。

FTA は、WTO 交渉における議長テキストなどに基づく加盟国間による協議とは異なり、2 国間または複数国間で秘密裏に交渉が進められる傾向がある。また、情報開示が制限されたなかで、物品の市場アクセスに加え、金融、サービス、投資、人の移動など、農業者にのみならず国民生活全般にも影響を及ぼす交渉が進められるおそれがある。したがって、以下の検討・交渉段階に応じた政府の取り組みを追求することにより、真に国益となる検討プロセスを構築する必要がある。政府間交渉の始まる前には、既に締結した他の FTA の影響の検証、または産学官からなる共同研究の場などを通じて、利害得失などを評価する枠組みを作る必要がある。

TPP 交渉参加国のうち、日本の輸出先となる市場は米国のみである。しかし、米国は、自国への輸出に依存した世界の経済成長を拒否しており、逆に米国からの輸出を増加させ、国内雇用を創出しようとしている。また、日本では、為替リスクを回避するため、既に多くの大企業が海外移転による現地生産を進めている。その一方で、海外移転できない中小企業は、関税撤廃による安価な製品の大量輸入により、現在以上に厳しい価格競争にさらされることになる。その結果、日本経済を長年苦しめているデフレの悪化、賃金引き下げなど、日本経済のさらなる悪化がもたらされることが懸念される。

日米同盟深化のために TPP が必要という米国との貿易自由化＝日米安保の堅持との見方があるが、国内事情を無視した自由貿易を進めることにより、両国の信頼関係や国家安全保障が強固になることはない。互いの事情を尊重しながら、課題を1つずつ解決していくことこそが日米安保の強化につながる。

TPP 交渉参加反対に関する国会請願の取り組みを行ってきたが、請願の紹介議員数は363人となった（2011年11月1日時点、その後さらに2名追加）。全国会議員の過半数を超

える議員から紹介の承諾を得たということは、国会でも TPP 参加反対の声が大きいことを示している。請願事項は次の 2 点である。第 1 に、TPP は、日本の食料自給率の向上どころか、農林水産業を営む地域経済・社会の崩壊を招くおそれがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性など日本の基準・制度の変更など、国のかたちを一変させるものであり、TPP へは参加しないこと。第 2 に、国民が望む、安全・安心な食料・エネルギーなどの安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること。

経団連の TPP 賛成論と JA 全中の TPP 反対論を要約する。経団連は①日本は、グローバルなビジネス環境に対応するため、グローバルなビジネス・ルールになると予想される TPP に参加すべきだ② TPP は質の高い地域経済統合を実現するための手段になる③日本は、TPP 交渉を通じて、高度な自由化と質の高いビジネス・ルールの形成に貢献する④日本は、TPP 交渉参加により、アジア太平洋地域の経済統合で指導力を発揮する必要がある⑤ TPP には、日本外交の基軸である米国との関係を強化するという意義がある⑥日本は FTA の締結が遅れているため、日本企業と外国企業との競争条件の格差が拡大している⑦ TPP 交渉参加は日本の通商戦略を大きく推進する⑧ TPP に不参加の場合、日本の雇用や持続的成長への悪影響は大きい⑨ TPP は新成長戦略の推進に重要である⑩ TPP 交渉参加は TPP 交渉に参加しているアジア諸国との連携を強化する。また、TPP 交渉はこれらの国と結んだ FTA を高度なものにする⑪ TPP 交渉に参加する際に、日本農業の競争力強化のための具体的な方針を提案する必要がある——と主張する。

一方、JA 全中は① TPP は東日本大震災からの復興の妨げとなる② TPP は、例外なき関税撤廃を原則とするので、国内農業の振興と両立しない③日本は、食料自給率が低いので、国内生産を基本とする食料安全保障を確立する必要がある④日本政府は、TPP 参加についての発言の意味を明確にせず、協議体制を確立することも対応方針を明らかにすることもないまま TPP 交渉参加国との事前協議を行い、情報を開示せず、国益の視点に立った議論を行っていない⑤ TPP はさまざまな分野で規制の撤廃・改悪を招く⑥ TPP は日本国民の安心・安全な暮らしの基礎である日本の制度や仕組みの変更を迫る⑦日本は米国が中心となって立案・決定したルールを強要される⑧ TPP の画一的な基準の適用は、自由で開かれた貿易・投資という目標を達成する手段としては不適切である。TPP の画一的な基準の適用は、農業の持続的発展という目標を達成する手段としては不適切である⑨ 目指すべき世界の貿易ルールは i) WTO ルールの確立 ii) 国内で消費する食糧の国内生産 iii) 貿易ルールにおける供給管理などの政策措置の容認 iv) 物品貿易・サービス貿易等の保障のほか、食品安全、地球温暖化対策、生物多様性の確保、および伝統文化の保護などの権利の保障 v) 輸出禁止・制限措置のルールの強化 vi) 農業の多面的機能への十分な考

第45号 (2013)

慮——の6つである⑩ FTA 締結の条件は i) 相互発展・農業の共存 ii) 公平な利益の確保 iii) 農業の多面的機能の発揮と自給率向上 iv) 国民の要望の反映 v) 重要品目への配慮——である⑪農業は地方の基幹産業である⑫検討段階・交渉段階に応じた政府の取り組みを追求することにより、真に国益となる検討プロセスを構築する⑬米国からの輸出の増加と中小企業の価格競争の激化により日本のデフレの悪化や賃金引き下げなどが生じ、日本経済はさらに悪化する⑭ TPP による自由貿易の推進は、日本の国内事情を無視しているので、日米同盟の強化につながらない⑮ TPP 交渉参加反対の国会請願の紹介議員数が全国会議員の過半数を超えたが、これは国会でも TPP 参加への反発が大きいことを示している——と主張する。

IV 政治的な対中牽制

日本にとって、なぜ TPP 交渉への参加が必要か。TPP の意義はなにか。TPP の目的はなにかを知る必要がある。TPP の核心は政治的な対中牽制にある。第1に、TPP には、中国やインドなど新興国が台頭するなか、アジア地域に米国主導で先進国型自由貿易を広める狙いがある。第2に、軍事面で急速に大国化した中国に対抗する抑止力としての役割が TPP に期待される。第3に、TPP には、世界の経済発展の舞台であるアジアの活力を取り込む意図がある。第4に、TPP は、世界貿易機関 (WTO) の多国間交渉が滞るなか、貿易自由化の推進役となることを目指している。TPP は、アジア地域で台頭する中国を抑制するために、米国主導の先進国型自由貿易の拡大と日米を中心とする安全保障の確保を目指す地域的な取り組みだ。TPP の性質は政治的なものである。日本は TPP 交渉参加国と TPP の目的を共有する。

日本の TPP 交渉参加が決まり、世界の成長センターであるアジア太平洋地域に日本と米国が中心となって新しい政治経済秩序を築く道筋が見えてきた。日本や米国、ASEAN 諸国の念頭にあるのは、世界第2位の経済大国となった中国とどう向き合うかだ。TPP には、米国が日本や東南アジア諸国などを巻き込み、台頭する中国を牽制するという政治的な狙いが込められている。朝日新聞の原真人編集委員によると、TPP の発案者は、米国ではなく、シンガポールのリー・クアンユー元首相である。TPP の源流は2006年に同国がチリ、ブルネイ、ニュージーランドと結んだ P4 協定だ。5年前、「それを環太平洋に拡大してはどうか」と、ワシントンで米政府要人たちをひそかに口説いて回ったのがリー元首相だった。このシンガポール建国の父の強みは、絶妙の地政学的バランス感覚だ。それが人口500万の小国シンガポールをアジアと米欧を結ぶ拠点国家に発展させた。20年前、アジアでの日本の影響力増大を警戒し、国際会議で米国にアジアへの介入を求めたこ

ともある。時を経て、リー元首相がいま警戒するのは中国だ。この新興大国に東南アジア経済が飲み込まれてしまわないか。TPPはそんな懸念の産物だ。リー元首相は、アジアでの中国の影響力を中和する手段として、米国を軸とするTPPを仕掛けた。米国もそれに乗った。根底には、国営企業が幅をきかす中国型の「国家資本主義」をどう押さえ込むかという市場主義陣営にとっての深いテーマがある。中国市場とともに生きるしか道がない日本にも通じる課題だ（『朝日新聞』2012年7月8日朝刊、7面）。国家資本主義は、国営企業などを通して政府が市場の主要な参加者となる仕組である。中国では、金融、エネルギー、貿易、自動車などの有力企業の大半は国営だ。米国は、中国抜きでアジア太平洋の国際秩序を築く道を選んだ。日本も中国を意識し、米国に接近する。日本は、TPPの枠組みを通して、経済の面からも日米の同盟関係を強化すべきだ。

中国型国家資本主義に歯止めをかけるのが、TPPの大きな課題である。TPPには、巨大な国営企業が市場で幅をきかせる中国流ビジネスがアジアで広がるのを防ぐ狙いがある。経済を軸にアジア太平洋の国際秩序を構築する動きに、中国が警戒を強めている。TPP交渉に参加する国が増え、そこで決まる貿易ルールが世界標準になることをおそれているのだ。国内市場は高関税で守られ、投資や知的財産権の保護、政府調達の高透明性などの制度は大きく遅れている。高い水準の貿易・投資ルールを築くTPPに、中国は当面参加できない。だが、TPPがアジアで手本になれば、中国も自国優先の政策は採りにくくなる。中国は対抗策として、独自に経済連携を進めようと、東南アジア諸国連合（ASEAN）各国や韓国への働きかけを強めている。関税撤廃の例外を多く設ける手法で自由度の低いFTA網を作ろうとしている。日本経済新聞の高橋哲史政治部次長が、なぜ中国が米国を除いた枠組みにこだわるのかを明快に論じている。中国は既に、東南アジア諸国連合（ASEAN）とFTAを締結済みだ。だが、関税を無くす品目の割合を示す自由化率は約90%にとどまる。98%以上を目指すTPPとの隔たりは大きい。間口を広げ、仲間をできるだけ増やすのが中国の戦略だ。中国に都合のいいルールをアジアに広めるための仲間作りを急いでいる。中国では国有企業が栄える一方、民営企業が衰えていく「国進民退」と呼ばれる現象が目立つ。高度の自由化を目指すTPPのルールが世界標準になれば、中国の国有企業は内外で活動を制約されかねない。米国は公的部門の膨張は市場を歪めると考えるからこそ、中国型の国家資本主義が広がるのを食い止めた。中国はそんな意図を熟知するだけに、米国を除いた枠組みにこだわる（『日本経済新聞』2013年3月17日朝刊、1面）。市場資本主義諸国にとって、国が第一の決定権を持つ中国型の国家資本主義をどう制御するかは大きな課題である。自由貿易原則から逸脱する面が多く残る中国に改革を促し、中国を公正な貿易・投資体制に引き込んでいくうえで、TPPは有力な手段になる。

TPPの意義と効果は、経済面にとどまらず、政治・外交面にも及ぶ。軍事面でも急速に大国化する中国に対抗する抑止力としての役割がTPPに期待される。アジア最大の経済大国となった中国が、貿易や投資の相手国に政治的にも強大な影響力を振う状況が懸念される。国々の経済的な相互依存が進んだ世界では、国家の安全保障を軍事力だけで盤石にすることはできない。米国は中国に対抗するために、中国を囲む国々との連携を急いでいる。中国の拡大を嫌うベトナムは市場経済に踏み出したばかりだが、米国にとって欠かさない連携相手だ。米政府高官は「中国に頼らずアジア回帰する」と語る（『日本経済新聞』2013年3月17日朝刊、3面）。TPPの基礎には、中国市場に依存しすぎないようにする経済安全保障の考え方がある。日米の安保戦略上の認識は完全に一致する。

2011年9月、シンガポール。ゴー・チョクトン前首相はアジアで人気を集める日本産果物の具体例を挙げて、枝野幸男経済産業相にTPP交渉への早期参加を呼びかけた。シンガポールはTPP生みの親だ。貿易額がGDPの3倍に達するシンガポールは、世界一の中継貿易立国である。東京23区ほどの狭い国土に、保護を要する非効率産業の立地・誘致の余地はなく、輸入関税は既にゼロ。日米アジアにまたがる自由貿易圏が拡大、深化すれば、そのまま国益に結びつく。シンガポールがTPP交渉への日本の勧誘に熱心な理由はそれだけではない。海運や空運の貿易ハブの地位などTPPがなくても確立済みだ。リー・シェンロン首相は「日中が主導する東アジア自由貿易圏の創設も大事。同時に（米国を巻き込んだ）TPPの実現も不可欠だ」と訴える。シンガポールの国家予算の最大支出先は軍事費（全体の25%）で、徴兵制を敷く。大国に包囲された小国として、安全保障の確保は独立以来の課題でもある。シンガポール政府は、東アジアにおける米国の経済的、軍事的関与を安保の要と位置付ける。波乱の南シナ海が象徴するように、中国の軍事的な存在感が高まるなかではなおさらだ。「各国の経済関係の強化がアジアの平和と安定の持続につながる」。TPPの意義について、リー・シェンロン首相はこう指摘する。TPPをめぐる米中の駆け引きの安全保障面を冷徹に見据えた発言だ（『日本経済新聞』2011年11月4日朝刊、5面）。TPPの意義は経済面にとどまらない。外交・安全保障面からも、日米が軸となってアジア太平洋地域に共通の価値観を持つ勢力圏を築く意味は大きい。

TPP交渉参加国は巨大なアジア太平洋地域の経済成長の取り込みを目指している。日本がTPPに入った場合、世界の国内総生産（GDP）の合計に占める割合は38.2%に達する。つまり、世界のGDPの4割を占め、人口約8億人の巨大な経済圏が生まれる。アジアや中南米の国々も続々と参加する見通しで、アジアの成長を取り込んだ世界最大の経済圏になりそうだ（『朝日新聞』2013年3月16日朝刊、7面）。広い範囲で貿易・投資の自由化が進めば、域内の経済効率は高まり、アジア太平洋地域の成長力はさらに高まると予想される。TPPの魅力は、アジア太平洋地域の経済規模の大きさにある。そこにしっかり

した自由貿易圏を築き、活力を取り込んでいくことは、日本経済の発展に欠かせない。

世界の通商政策は、150を超える国・地域が加盟する世界貿易機関（WTO）の交渉よりも、TPPをはじめとする地域間協定や2国間のFTAが主流となりつつある。2011年12月、新しい世界の通商ルールを目指していたWTOの多角的通商交渉ドーハ・ラウンドが10年間にわたる交渉の末に頓挫した。本来、自由貿易のルール作りはWTOで話し合うことになっている。20世紀末まで主役は日米欧だった。だが、中国やインドなど新興国の発言力が強まり、利害調整が難しくなった。自由化を求める先進国と国内産業を守りたい新興国の対立は解けずじまいだった。大所帯のWTO加盟国・地域の利害調整も大変だったが、失敗の最大の理由は米国がまとめようとした合意案を中国やインドが受け入れなかったことだ。紛糾する多国間交渉に見切りをつけた国々は、特定の相手と戦略的に手を組むFTAに舵を切った。

WTOドーハ・ラウンドが存続の危機を迎えている。ドーハ・ラウンドが頓挫した後、貿易円滑化措置など一部のみで交渉を続けているが、それすらも進展していない。2013年12月に予定する閣僚級会合で目立った成果を出せるめどは立たず、「交渉は完全に打ち切り」という観測も出てきた。ラミー事務局長は2013年4月の貿易交渉委員会で、これまでの交渉について「進展は限られた」と指摘。12月の閣僚級会合について「（開催地の）バリで成果を得るには不十分」と強調し、加盟国に歩み寄りを促した。ドーハ・ラウンドは2001年11月に交渉開始が決まり、農産品や鉱工業品の関税引き下げなどによる貿易自由化を目指した。だが、先進国と途上国の対立が顕著になり、失敗した。現在は一括合意を断念し、12月の閣僚級会合に向けて貿易円滑化や途上国の開発支援にテーマを絞り交渉を続ける。貿易交渉委員会では、「バリでの会合が失敗したらドーハ・ラウンドは完全に終わる」と発言した国が複数あった。関係者によると、バリで成果が出ない場合、その後の閣僚級会合を開くめどは立たなくなる（『日本経済新聞』2013年4月12日夕刊、3面：外務省2013b参照）。WTOが機能不全に陥り、貿易交渉の中心は国同士や地域ごとのFTAに移っている。

安倍首相はなぜTPP交渉への参加を決めたのか。答えは本稿の冒頭で取り上げたTPP交渉への参加を表明した安倍首相記者会見のなかに見出せる。首相会見をここに要約する。TPP交渉に参加すると決断した。TPPにより、世界経済の約3分の1を占める大きな経済圏が生まれる。世界の国々は海外の成長を取り込むため、FTAにより開放経済へと舵を切っている。TPPはアジア太平洋の繁栄を約束する枠組みだ。TPPの意義は、日本への経済効果だけにとどまらない。日本が同盟国の米国と新しい経済圏を作る。日本の安全保障にもアジア太平洋地域の安定にも寄与する。TPPは東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）やアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りのたたき台となる。

今がラストチャンスだ。この機会を逸すると、日本が世界のルール作りから取り残される。交渉参加は国家百年の計だ。安倍首相の TPP 交渉参加の目的は、上で考察した TPP の目的に合致する。

安倍首相は、関税撤廃した場合の経済効果についても言及している。すべての品目の関税をゼロとした場合でも、交渉参加で経済全体にはプラス効果になるとする一方で、重要品目への特別な配慮などを得るためにあらゆる努力で悪影響を最小限にとどめると強調。農林水産分野で関税撤廃の例外の獲得を目指すとともに、攻めの農業政策で輸出を拡大し、成長産業にすると語った（『朝日新聞』2013年3月16日朝刊、10面も参照）。

政治的な対中牽制が安倍首相の TPP 交渉参加の優先的な目的である。衆院予算委員会は2013年3月18日、安倍首相と関係閣僚が出席して TPP に関する集中審議を開いた。首相は交渉参加表明について「ルール作りを主導的に行っていく国にならないといけない。日本の外交・安全保障、アジア太平洋地域の安定と平和に役立つと判断した」と強調した。TPP の意義に関しては「力による支配でなく、法による秩序をつくるパートナーは同盟国の米国だ。TPP には自由と民主主義などの政治的価値を同じくする国々が参加する」と指摘（『日本経済新聞』2013年3月18日夕刊、1面）。安倍首相の最大の関心は、米国とアジア太平洋地域のルール作りを主導することで中国を牽制することにある。

結論 仲介役

TPP とはどのようなもので、日本はどのように対応したらよいのか。日本は針路をどこにとるべきか。本稿に課せられた課題である。① TPP の本質は中国に対する政治的な牽制にある② TPP の目的は日本の国益と一致する③日本は、TPP の意義と高い水準の自由化の原則を踏まえ、TPP の実現を目指すとともに、アジア地域の経済連携で自由化の先導役になるべきである——。これが本稿の答えである。

TPP の核心は中国に対する政治的な牽制にある。現実的な行動は、現実を正しく認識し評価することができてこそ可能になる。まずは、TPP が単なる貿易・経済連携ではないという現実を認識することが重要だ。TPP は、政治経済的、戦略的な枠組みである。TPP は、経済的、政治的に大国化する中国を抑制するために、米国主導の先進国型自由貿易圏の構築と日米を中心とする安全保障体制の確立を優先的に目指す地域的な取り組みである。TPP は①中国型国家資本主義に対抗するために、米国主導でアジア地域に先進国型自由貿易圏を構築すること②軍事大国化した中国に対抗するために、日米が軸となってアジア太平洋地域に共通の価値観を持つ勢力圏を構築すること③世界の経済成長の中心となったアジア地域の活力の取り込み④貿易自由化の推進——を目指している。TPP の

これらの目的は安倍政権の TPP 政策の目的と一致する。

日本は、TPP の意義と原則を踏まえ、TPP 交渉を推進するとともに、アジア地域の自由貿易協定 (FTA) 交渉を推進する必要がある。日本は、地理的に米国と中国の間に位置し、ASEAN とも深い経済関係を築いてきた。日本は、こういった有利な立場を生かし、アジア太平洋地域の政治経済秩序作りで主導的な役割を果たすべきである。日本外交の基軸は日米であり、米国との関係強化を図るのは妥当だ。だが、世界規模で経済の相互依存が深まったいま、中国抜きで経済体制は考えにくい。米国偏重に陥らずに、中国やアジア諸国との経済連携の強化も急がなければならない。日本が TPP 陣営に加わるからといって、日中韓 3 カ国の枠組みや ASEAN + 3、ASEAN + 6 の枠組みの重要性が薄れるわけではない。アジアの経済連携の枠組みは依然として重要だ。TPP ではアジア地域が抱える課題に幅広く対処できないからだ。アジアの経済連携で中国が主導権を握れば、地域全体が低い水準の自由化に覆われるおそれがある。日本は、TPP をテコに中国をはじめアジア各国にさらなる貿易の自由化を促すことができる。アジア域内で複数の経済連携の枠組みが自由化と改革を競い合えば、より広いより深い経済統合を達成できる。並行して走る経済連携の枠組みから、アジア太平洋地域全体の成長につながる相乗効果が生まれる。TPP にも複数のアジアの経済連携にも同時に参加できるのが、日本の強みだ。米国とアジアの間に立ち、両者の経済をうまく結びつけるのが日本の役割である。

註

- 1) 外務省は、特定の国や地域の間で物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定を自由貿易協定 (FTA) と定義し、貿易の自由化に加え、幅広い経済関係の強化を目的とする協定を経済連携協定 (EPA: Economic Partnership Agreement) と定義している。しかし、経済連携協定 (EPA) という言葉は日本独自のものであるうえ、当の外務省も認めているように、一般に自由貿易協定 (FTA) は関税撤廃・削減やサービス貿易の自由化にとどまらないさまざまな新しい分野を含んでいて、外務省が言う経済連携協定 (EPA) と内容的に差がない (外務省 2013c 参照)。そこで、本稿では、国・地域間で経済連携を促進する協定全般を自由貿易協定 (FTA) と表記する。
- 2) TPP 賛成論としては、(松田 2012)、(嶋 2012)、(渡邊 2011)、(山下 2011)、(山下 2012) などがある。一方、TPP 反対論としては、(萩原 2011)、(浜田 2011)、(服部 2011)、(服部 2012)、(東谷・中野・三橋 2011)、(東谷 2012)、(石田 2011)、(石田 2012)、(中野 2011)、(日本農業新聞取材班 2012)、(二木 2012)、(農山漁村文化協会編 2011a)、(農山漁村文化協会編 2011b)、(小倉 2011)、(岡田・伊藤・いがた自治体研究所編 2011)、(篠原 2012)、(鈴木・木下 2011)、(鈴木・木下 2012)、(宝島社編 2012) などがある。
- 3) P4協定は、新規加盟に関する条項 Article 20.6により、アジア太平洋経済協力会議 (APEC) の全加盟国に門戸を開放している (New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade 2012b)。

- 4) TPP 協定は、P4協定の条文が基礎になっているが、交渉参加国の提案により条文の修正や追加などが行われており、P4協定とは別の新しい協定へと変化している（石川 2011, 20 頁）。
- 5) TPP 協定交渉では、24の作業部会が設けられているが、これらの部会は「首席交渉官会議」のように特定の分野を扱わないものや「物品市場アクセス」（工業）、「物品市場アクセス」（繊維・衣料品）、「物品市場アクセス」（農業）のように分野としては一つに括ることができるものも含まれている。このような会合を整理すると、分野としては21分野となる。また、作業部会ごとに協定テキストの「章立て」が行われるとは限らず、今後の交渉次第で複数の作業部会の成果が一つの章に統合され、または、「分野横断的事項」作業部会のように作業部会の成果が複数の章に盛り込まれる可能性もある（外務省 2011a）。
- 6) 2013年 4月現在、日本が FTA を締結・発効済みの国・地域は、シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN 全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、およびペルーである（外務省 2013c）。

参考文献

- 外務省 (2011a), 「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉の現状」10月, 2013年 4月21日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/TPP01_06.pdf
- 外務省 (2011b), 「TPP 協定交渉開始までの過程」11月7日, 2013年 4月21日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/tpp02_10.pdf
- 外務省 (2012a), 「APEC (アジア太平洋経済協力会議, Asia Pacific Economic Cooperation)」9月, 2013年 3月25日取得, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/index.html>
- 外務省 (2012b), 「問12: アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) 構想とは何ですか。」9月, 2013年 3月25日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/qa_12.html
- 外務省 (2013a), 「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉概要」2月, 2013年 3月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/nego_gaiyo.pdf
- 外務省 (2013b), 「ドーハ・ラウンド交渉の概要」2月, 2013年 4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/pdfs/doha_raund_gaiyo.pdf
- 外務省 (2013c), 「経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA)」3月, 2013年 4月20日取得, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/FTA/>
- 外務省 (2013d), 「日米間の協議結果の確認に関する佐々江駐米大使発書簡」(仮訳) 4月12日, 2013年 4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_01.pdf
- 外務省 (2013e), 「日米間の協議結果の確認に関する佐々江駐米大使発書簡」(英文) 4月12日, 2013年 4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_02.pdf
- 外務省 (2013f), 「日米間の協議結果の確認に関するマランティス米国通商代表代行発返書」(仮訳) 4月12日, 2013年 4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_03.pdf
- 外務省 (2013g), 「日米間の協議結果の確認に関するマランティス米国通商代表代行発返書」(英文) 4月12日, 2013年 4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_04.pdf
- 外務省 (2013h), 「自動車貿易 TOR」(仮訳) 4月12日, 2013年 4月19日取得, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/tor.pdf>

- mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_05.pdf
 外務省 (2013i), 「自動車貿易 TOR」(英文) 4月12日, 2013年4月19日取得, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/TPP/pdfs/kyogi_2013_04_06.pdf
- 萩原伸次郎 (2011), 『TPP —— 第3の構造改革』かもがわ出版。
- 浜田和幸 (2011), 『恐るべき TPP の正体——アメリカの陰謀を暴く』角川マーケティング。
- 服部信司 (2011), 『TPP 問題と日本農業』農林統計協会。
- 服部信司 (2012), 『TPP 不参加 個別所得補償の継続——そこに日本農業・日本社会の展望がかかる』農林統計協会。
- 東谷暁・中野剛志・三橋貴明 (2011), 『「TPP 開国論」のウソ』飛鳥新社。
- 東谷暁 (2012), 『郵政崩壊と TPP』文藝春秋。
- 石田信隆 (2011), 『TPP を考える——「開国」は日本農業と地域社会を壊滅させる』家の光協会。
- 石田信隆 (2012), 『見えてきた TPP の正体——迫りくる脅威とこれからの日本の選択』家の光協会。
- 石川幸一 (2011), 「新しい協定となる TPP」『国際貿易と投資』夏, 第84号, 19-37頁。
- 松田学 (2012), 『TPP 興国論——元財務官僚の「日本が強くなるシナリオ」』KKロングセラーズ。
- 中野剛志 (2011), 『TPP 亡国論』集英社。
- 内閣官房 (2012a), 「TPP に関する意見取りまとめ (期待されるメリット抜粋)」5月16日, 2013年5月7日取得, http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/1/20120516_merit.pdf
- 内閣官房 (2012b), 「TPP に関する意見取りまとめ (デメリットとして指摘される点抜粋)」5月, 2013年5月7日取得, http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/1/20120529_demerit.pdf
- 内閣官房 (2012c), 「TPP に関する意見取りまとめ」7月19日, 2013年3月19日取得, http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/1/tpp_sougou120719.pdf
- New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade (2012a), *Trans-Pacific Strategic Economic Partnership (P4) Agreement*, February 24, retrieved April 15, 2013 from <http://www.mfat.govt.nz/Trade-and-Economic-Relations/2-Trade-Relationships-and-Agreements/Trans-Pacific/2-P4.php>
- New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade (2012b), *Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement*, February 24, retrieved April 15, 2013 from <http://www.mfat.govt.nz/downloads/trade-agreement/transpacific/main-agreement.pdf>
- New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade (2012c), *Trans-Pacific Partnership (TPP) Negotiations*, February 24, retrieved April 15, 2013 from <http://www.mfat.govt.nz/Trade-and-Economic-Relations/2-Trade-Relationships-and-Agreements/Trans-Pacific/>
- 日本農業新聞取材班 (2012), 『まだ知らされていない 壊国 TPP —— 主権侵害の正体を暴く』創森社。
- 二木立 (2012), 『TPP と医療の産業化』勁草書房。
- 農山漁村文化協会編 (2011a), 『TPP 反対の大義』農山漁村文化協会。
- 農山漁村文化協会編 (2011b), 『TPP と日本の論点』農山漁村文化協会。
- 小倉正行 (2011), 『TPP は国を滅ぼす』宝島社。

- 岡田知弘・伊藤亮司・いがた自治体研究所編 (2011), 『TPP で暮らしと地域経済はどうなる』自治体研究社。
- 嶋正和 (2012), 『FTA と TPP』日刊工業新聞社。
- 篠原孝 (2012), 『TPP はいらない! —— グローバリゼーションからジャパナイゼーションへ』日本評論社。
- 鈴木宣弘・木下順子 (2011), 『TPP と日本の国益』全国農業会議所。
- 鈴木宣弘・木下順子 (2012), 『よくわかる TPP48のまちがい—— TPP が日本の暮らしと経済を壊すこれだけの理由』農山漁村文化協会。
- 首相官邸 (2010), 「第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」10月1日, 2013年3月19日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201010/01syosin.pdf>
- 首相官邸 (2011), 「野田内閣総理大臣記者会見」11月11日, 2013年3月19日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/noda/statement/2011/1111kaiken.html>
- 首相官邸 (2013), 「安倍内閣総理大臣記者会見」3月15日, 2013年3月19日取得, http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html
- 宝島社編 (2012), 『別冊宝島 保護政策はただし! TPP はアメリカの謀略だ!』宝島社。
- 渡邊頼純 (2011), 『TPP 参加という決断』ウェッジ。
- White House (2009), *Remarks by President Barack Obama at Suntory Hall*, November 14, retrieved April 15, 2013 from <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-suntory-hall>
- 山下一仁 (2011), 『農協の陰謀——「TPP 反対」に隠された巨大組織の思惑』宝島社。
- 山下一仁 (2012), 『TPP おばけ騒動と黒幕——開国の恐怖を煽った農協の遠謀』宝島社。

[新聞]

- 『朝日新聞』2009年11月15日朝刊, 6面。
- 『朝日新聞』2012年7月8日朝刊, 7面。
- 『朝日新聞』2013年3月14日朝刊, 7面。
- 『朝日新聞』2013年3月16日朝刊, 7面。
- 『朝日新聞』2013年3月16日朝刊, 10面。
- 『朝日新聞』2013年4月21日朝刊, 3面。
- 『日本経済新聞』2006年11月24日夕刊, 2頁。
- 『日本経済新聞』2009年11月15日朝刊, 6面。
- 『日本経済新聞』2011年11月4日朝刊, 5面。
- 『日本経済新聞』2011年11月17日朝刊, 5面。
- 『日本経済新聞』2013年3月13日朝刊, 6面。
- 『日本経済新聞』2013年3月17日朝刊, 1面。
- 『日本経済新聞』2013年3月17日朝刊, 3面。
- 『日本経済新聞』2013年3月18日夕刊, 1面。
- 『日本経済新聞』2013年4月12日夕刊, 3面。
- 『日本経済新聞』2013年4月13日朝刊, 1面。